

河川堤防の刈草を活用しませんか？ ～ 梯川の刈草を無償提供します～

梯川において、河川堤防の除草に伴い発生する刈草を無償で提供します。農業や酪農などへのご利用はいかがでしょうか？

処分費用の削減や焼却による二酸化炭素の発生抑制、また、資源としての有効活用のため、活用頂ける地域のみなさまに無償提供するものです。

■ 提供場所 ： 梯川堤防（小松市安宅町～白江町地先）

■ 提供時期 ： 8 月下旬～9 月中旬（予定）

■ 申込み方法： **受付期間** 8 月 17 日（月）～ 8 月 31 日（月）

※平日 9 時 00 分～16 時 30 分に限り

申込み先 金沢河川国道事務所 小松流域治水出張所（TEL 0761-23-4000）
 へ電話にてお申し込みください。

■ その他

- ・ 軽トラック 1 台分以上の受け取りが可能な方に限ります。
- ・ 提供は原則受付順としますが、場所と日時の詳細は受付後に申込者と相談させていただきます。
- ・ 除草した草をそのままの状態を提供するため、以下にご注意ください。
 - 刈草には、小石、枝、ごみ等が混入している場合があります。
 - 刈草には多種の植物が混在しています。
 - 提供できる量には限りがあります。



除草作業状況



刈草集積状況



お問い合わせ先

国土交通省 北陸地方整備局 金沢河川国道事務所
 河川管理課長 ふじた かずえ 藤田 和恵 076-264-9916（河川管理課 直通）